

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年12月13日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	岩瀬文庫 研修ホール		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 教育部長報告</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 教育委員会が所管する事務の評価について【教育庶務課】</p> <p>(2) 令和6年度小中学校等の入学式等儀式的日程について【学校教育課】</p> <p>(3) 第2回にしおマラソン参加者数について【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用10件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会12月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>毎年12月14日は、花蔵寺にて吉良上野介義久公の毎歳忌法要があります。「仮名手本忠臣蔵」は、一言で言うなら大衆向けのフィクションだったのですが、巷間、吉良さんはすっかり悪者にされてしまいました。今では忠臣蔵の知名度も低下し、子どもたちは気に留めていないかもしれません。しかし、40年ほど前、私が吉良中学校で務めた当時は、濡れ衣とは知っていたものの、私も生徒たちも対外試合等で少し肩身の狭い思いをしました。史実を紐解けば、たいへん立派なお殿様でした。洪水に苦しむ領民のために堤防を築いたり、困窮する生活を救うために新田開発や塩田を作ったりした名君でありました。これについては、いずれ市教委として真実を世に問いたいと考えています。</p> <p>本日は、佐久島しおさい学校について報告します。</p> <p>「・・・佐久島は、ここ十年、いや五年のうちに一つの大きな転換点に立たされると思う。ちょっとオーバーに言えば、将来佐久島が無人島になるか、それとも何らかの手を打って、例えば観光地化とか漁業形態を変えとかして生き延びるといふ選択肢を迫られると言い換えてもいい。」</p> <p>これは、平成の初め、当時の佐久島観光協会青年部のリーダーが語った言葉です。彼は、このままだと三十年後、佐久島が無人島になるのは避けようがないと危機感をあらわにしていました。それから三十五年、島の人たちの努力は、並大抵のものではありませんでした。そして今、人口は四割ほどになってしまいましたが、佐久島は、年間十万人が訪れる観光の島として、今も奮闘を続けています。教育委員会としても、このような島の思いに応えるべく、人事配置の工夫や義務教育学校とするなど、佐久島しおさい学校の運営を支援してきました。</p> <p>また、学校は、「島の未来の生命線である」という自覚をもって、豊かな地域教材や少人数学級を生かした、島ならではの教育に邁進しています。佐久島が存続していくために、学校は何ができるのか。どうあるべきか。学校が島という地域に信頼され、愛されることは言うまでもありませんが、島への定住者を増やしていくことに少しでも協力できないかという命題にも向き合うことにしました。今まで島に</p>

	<p>働き口が少ないことが過疎化の致命的な課題だったのですが、幸い世の中はリモートワークの時代を迎えつつあります。家族ぐるみでの移住を考えられたとき、島でのゆったりとした生活に加えて、学校が魅力的であれば、佐久島を選んでくれる可能性が高まるのではないのでしょうか。</p> <p>「過疎に苦しむ村さえ見捨てず、愛し、育て得るような主体性をもった学力なら、進学や就職だって乗り越えるだろう。」かの東井義雄先生の「村を育てる学力」の一節です。佐久島しおさい学校も同じ思いで授業をつくっています。佐久島しおさい学校には、島の子も陸から船で通ってくる子もいますが、「島を育てる学力」すなわち子どもが未来を拓くことのできる学力を身につけさせるべく尽力しています。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、現在会期中の西尾市議会１２月定例会についてです。</p> <p>教育委員会の関係議案といたしましては、補正予算がございます。</p> <p>補正予算の主なものといたしましては、令和６年度に繰り越す繰越明許費補正が２件ございます。一つは、教育長車の購入が年度内に納車することが困難であるため５８７万５千円、二つ目は、９月補正で計上しました寺部城址の災害復旧費が工事の設計を行ったところ、年度内では適正な工期が確保できないことが判明したため１千１２７万３千円、いずれも翌年度に繰り越すものであります。</p> <p>また、歳入予算では、ふるさと応援寄附金の増に伴う教育費寄附金７千３４０万円の追加、旧一色給食センターの土地建物を売り払ったことに伴う不動産売り払い収入４千１２７万５千円の計上がございます。</p> <p>歳出予算では、申請者の増加に伴う私立高等学校等授業料補助金２０６万６千円の追加計上、</p> <p>市指定天然記念物「実相寺の三河クロマツ群落」の保全に要する経費に対する文化財保存修理事業費補助金４４万５千円の追加計上などがございました。</p> <p>これらにつきましては、１２月８日に開催されました文教委員会及び予算決算委員会文教分科会に付託され、議員全員の賛成で「原案どおり可決すべきもの」と決しました。今後は１２月２１日の本会議最終日において正式決定されます。</p> <p>次に、一般質問ですが、１２月１日を皮切りに３日間で行われ、教育委員会関係分では、教員の働き方改革、ヤングケアラー、市内神社の力石、ディスクレシア、学校検診における血液検査、地域部活動、水泳事業の温水プールへの移行、などについて７名の議員から１１議題３２項目について質問がございました。</p> <p>答弁内容につきましては、既に地方紙などで報道されておりますのでこの場ですべてを報告することは省略させていただきますが、一部今後の学校運営に影響すると考えられる答弁を抜粋してお伝えします。</p> <p>ディスクレシアについて保護者や児童生徒への理解や周知、学校検診での血液検査を求める佐々木映美議員への答弁です。</p> <p>ディスクレシアについては、「障がいを持つ児童生徒が明るく学校生活を送るためには、まずは共に生活をしている子供たちの障がいに対する理解が大切です。学校では、道徳や学級活動、日常生活の中で、様々な障がいについて理解を深める指導を行っております。</p>

一方で、特定の障がいについて保護者に理解してもらうことについては、様々な配慮が必要です。多くの学校では、当該児童生徒や保護者の意向を尊重した上で、学校だよりやブログを通して特別支援学級の様子や通級による指導の様子を紹介しています。ディスレクシアにつきましても、各学校で配慮しつつ、できるだけ広く周知するように指導してまいります。」とディスクレシアだけをクローズアップして取り上げるのではない旨を答弁しました。

次に、「児童生徒の健康診断につきましては、学校保健安全法の規定に基づいて実施しております。血液検査は実施すべき項目に含まれていないため、現時点では実施することは考えておりません。」と申し上げました。

一方で健康福祉部にも見解が求められ、健康福祉部は「各市において小中学生の希望者に対して血液検査が実施されていますが、効果や必要性、実施方法など把握する必要がありますので、教育委員会と協力し、調査研究してまいりたいと考えております。」と答弁いたしました。この血液検査については、近隣市でも行っているところとそうでないところがございます。本市は過去に血液検査を行っていましたが、血液検査を中止して心電図検査の回数を増やした経緯もございます。

今後、本市としてどのようにすべきか改めて協議してまいります。

また、「水泳指導の温水プールへの移行の見直しを求める杉浦功記議員への答弁では、今後、他自治体でも水泳授業の民間委託が進んでいくことが想定される。インストラクターの確保、移動手段の確保、指導スケジュール、委託料などについて、委託先となる事業者は不安を募らせている。計画を見直すべきではないかという主旨の質問をいただきました。

教育委員会としたしましては、「小学校プール全体計画」は、将来にわたる水泳指導計画を事業者に示し、理解をいただいた上で策定したものであります。したがって、今後、様々な課題が生じてくる可能性はございますが、計画を実施できるようにその都度、事業者と綿密に協議調整しながら、進めてまいります。

2点目は、北海道産ホタテ貝の学校給食への提供についてです。

一部の国・地域等の日本産水産物の輸入停止措置等に伴い、輸出用のホタテ貝が国内に滞留し水産事業者が深刻な影響を受けています。そこで国は、このような問題への対策として補助事業（多核種除去設備等処理水風評影響対策事業）を創設しました。これは、国の補助により国内水産物を無償で学校給食用に流通させるもので、本市においても、市内の水産事業者毎味水産から情報を提供いただき、「日本海老協会」を通じてホタテを納入いただき、1月と2月の2回ホタテを使った給食を提供してまいります。一人当たり50～100グラム程度の提供を考えています。

私からは以上です。

教育長

日程3を終わります。

日程4、その他を議題とします。(1)「教育委員会が所管する事務の評価について」、説明をお願いします。

教育庶務課長

ただいま議題となりました、その他議題(1) 教育委員会が所管する事務の評価について、ご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

教育委員会が所管する事務の評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運

営に関する法律」第26条の規定、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない」との規定により、実施するものでございます。

今年度は、令和4年度に実施した教育委員会が所管する5つの事業について、西尾市行政評価委員会に評価をしていただきました。

資料の1ページ、2ページが行政評価委員会による「評価所見」でございまして、3ページから7ページまでの

5つの事業の「事業評価表」にもとづき評価をしていただきました。

それでは、「評価所見」を順に読み上げますので、1ページをご覧ください。

1つ目の、教育庶務課の「私立高等学校等授業料補助事業」の「所見」です。

私立高等学校等に通う生徒の授業料を補助する本事業は、公私立学校間における授業料負担の格差を是正し、教育機会の均等を図るために必要と考えます。

令和4年度から通信制高等学校を補助対象に追加したことは、就学に関する環境の変化に対応し、事業の趣旨に沿った改善がされたと評価できます、というものでございました。

2つ目の、学校教育課の「小学校水泳指導支援事業」の「所見」です。

小学校水泳指導は、重要な教育カリキュラムであると同時に、児童の安全管理に細心の注意が必要な授業と考えており、校外の温水プール施設を活用し、専門指導員からの指導を受けることにより、次の3点の効果が期待されます。

1点目は、天候に左右されず安定的かつ長期間での授業が可能になり、授業時数が確保できること

2点目は、専門スタッフの指導により泳力向上など授業の質の向上が期待できること

3点目は、学校プールに係る管理業務等が不要となり、教員の負担軽減を図ることができることです。

以上のことから、本計画を全面的に高く評価することができます。引き続き、関係者からの意見を尊重しつつ、安心・安全で児童に寄り添った事業を推進してください、というものでございました。

3つ目の、生涯学習課の「寺子屋にしお事業」の「所見」です。

本事業は、地域の施設を活用し、地域住民が子どもたちに学習や様々な体験・交流活動を実施する取り組みです。

人間関係の希薄化が危惧される現状、また学校や家庭以外のサードプレイスの必要性が求められる中、子どもが地域とのかかわりを深め、「心の居場所」として安心・安全な環境で活動できる本事業は極めて価値ある取り組みであると評価できます。

また、令和4年度に試行した夏休み・冬休みの学習会が好評であったということから、この事業に対する保護者や子どもからのニーズも高いと思われます。

今後は、活動内容の一層の充実を図るとともに、指導員および特別支援サポーターの確保に尽力され、事業の拡大を推進していただきたいと思います、というものでございました。

2ページをご覧ください。

4つ目の、文化財課の「西尾市文化財保存活用地域計画策定事業」の「所見」で

	<p>す。</p> <p>法改正により制度化された文化財保存活用地域計画策定事業ですが、充実した内容により文化庁長官の認定を受けることができたことは大いに評価します。それにより国庫補助を受けて報告書を作成することが出来たことは、市民が当時における文化財の存在を誇りに思い、大切に守っていく気持ちの醸成に役立つものと考えます。</p> <p>今後は市民の理解を得て計画に盛り込んだ事業を継続的に実施できるよう、未指定文化財の調査、史跡や文化財の保存修理や整備を行う際にも、市民に対しプッシュ型の情報発信に務め、関係人口の拡大を図って行ってください、というものでございました。</p> <p>5つ目の、図書館の「ブックスタート事業」の「所見」です。</p> <p>本事業は、西尾市に生まれた全ての赤ちゃんを対象に、4か月児健診で絵本の読み聞かせを行い、1冊の絵本をプレゼントするというものです。これは、絵本を介しての親子の心の健康づくり・子育て環境づくりにつながるとともに、本に親しむきっかけづくりから、将来にわたっての豊かな読書生活にもつながる価値ある取り組みであると評価します。</p> <p>「読書は心の栄養」と言われます。親と子ども双方が本に親しむ読書環境づくりを今後も積極的に推進していただきたいと考えます。</p> <p>また、ブックスタートボランティアについては、市内小学校で活躍している読み聞かせボランティアなど、意欲や経験のある方々に参加していただけるよう努めてください、というものでございました。</p> <p>以上が、行政評価委員会による「評価所見」でございます。教育委員会としましては、この結果を受け、事業内容などについて、今後さらに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、この評価結果につきましては、市のホームページで公表してまいります。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
	特に質問がないようですので、続きまして、（2）「令和6年度小中学校等の入学式等儀式の日程について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）「令和6年度小中学校等の入学式等儀式の日程について」、ご説明申し上げます。8ページ、資料をご覧ください。</p> <p>入学式等の儀式の実施日については、県下で揃っていることが望ましく、例年、愛知県都市教育長協議会から原案が示されています。</p> <p>ここにお示ししました来年度の本市の入学式等の儀式の日程も、その原案に沿ったものであります。</p> <p>以上、「令和6年度小中学校等の入学式等儀式の日程について」の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（3）「第2回にしおマラソン参加者数について」、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（3）「第2回にしおマラソン参加者数について」、ご説明申し上げます。

	<p>その他議題（３）資料をご覧ください。</p> <p>令和６年１月２１日に開催を予定しております「第２回にしおマラソン」の申込につきましては、フルマラソンの部に７，０００人、５ｋｍ・２ｋｍの部で１，０００人の計８，０００人の募集を致しました。その参加者数についてご報告いたします。</p> <p>まず、全体の参加者数は６，０１４人で、県内の参加者は５，１０１人で、西尾市が９８５人、次いで名古屋市の９５８人、岡崎市の４６７人、安城市の３２９人となっています。</p> <p>１０ページをご覧ください。</p> <p>全国都道府県別で見ますと、北は北海道から南は鹿児島県まで４０都道府県からの申込がありました。愛知県以外では、お隣の岐阜県が１７２人、静岡県が１３５人、三重県が１００人、次いで東京都の９５人でございます。</p> <p>フルマラソンの参加者数は男性が４，５２９人、女性が６１１人で合計５，１４０人の申込がありました。</p> <p>続きまして、５ｋｍにつきましては、一般４８９人、高校生１９人の申込がありました。２ｋｍにつきましては、中学生２９人、小学生１２１人、ジョギング２０２人、車いす１４人の申込がありました。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程４を終わります。 教育委員会名義使用として、１０件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
学校教育課長	<p>１点情報提供をさせていただきます。別添資料をご覧ください。</p> <p>愛知県は、ワークライフバランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指し、経済界、労働界、教育界とともに、「休み方改革プロジェクト」に取り組んでいます。「ラーケーション」については、ご承知のとおりであります。</p> <p>このたび、職員の連続休暇の取得促進のため、２つの取組が実施されます。</p> <p>１点目は、「あいちマイウィークプラン」です。職員が希望する時期に７日間の「マイ・ウィーク」を設定し、その期間中、土日プラス平日に３日以上、計５日間以上の連続休暇の取得を推奨する取組です。</p> <p>２点目は、１２月２９日から１月３日までの６日間の年末年始の休日に加え、その前後の１２月２８日と１月４日、５日の３日間も休暇の取得を推奨する取組です。</p> <p>２点目の年末年始の連続休暇の取得は冬季休業中のため、ある程度は可能ですが、１点目のマイウィークプランは、各学校で、多くの職員が取得した場合、担任が、長期または重複して不在になる期間が発生し、学校運営に支障を来す可能性が高くなります。</p> <p>これを受け、校長会は、各学校長に、学校の実情を踏まえて、これまでどおり、冬休みや春休みなど長期休業の機会に連続休暇の取得を促進するとともに、学期中の連続休暇の取得については、できるだけ職員に相談してもらえようようにすることを呼び掛けております。</p> <p>以上、ご承知おきください。</p>

教育長	<p>情報提供をさせていただきます。</p> <p>県立高校に附属中学校ができることについてです。本市では、西尾高等学校附属中学校ができる予定で、令和8年度開校に向け準備が進められています。</p> <p>今後、具体的なことが決まってきましたら、追ってご報告させていただきます。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>今回は令和6年1月10日水曜日 午前10時00分から、市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。</p>
教育長	<p>これをもちまして西尾市教育委員会12月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>